

三木市記者発表資料 (令和3年4月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 子育て支援課	課長 中西進 (内線 2300)	子育て応援係	0794-82-2000 (内線 713223)

タイトル
<b>子育て支援団体活動促進事業を募集</b> ～補助対象の条件や経費を拡充しました～
内容
<p>市内を拠点とし、児童及びその保護者を対象とした子育て支援活動を継続して実施する団体に対して、事業に要する経費を補助します。</p> <p><b>1 対象となる団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・親子の交流の場の提供</li><li>・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に関する活動</li><li>・地域社会で子育てを支援する活動</li></ul> <p><b>2 対象となる経費</b></p> <p>講演会の講師謝礼、チラシやポスターなどの印刷代、事業実施に必要な消耗品代、事業に必要な食材料費、郵便代、ボランティア保険料、参加者の送迎費用、会場の使用料、備品代、構成員の研修費など</p> <p><b>3 交付決定</b> 活動内容を審査し、補助金の交付可否を決定します。</p> <p><b>4 補助金の上限額</b> 10万円</p> <p><b>5 受付開始日</b> 5月6日(木)～</p> <p><b>6 応募方法</b></p> <p>市役所3階子育て支援課、教育センター2階子育て支援課、各市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙に必要事項を記入し各窓口にて申請してください。</p> <p>また、活動する事業が補助の対象となるか不明な場合は、お問い合わせください。</p>
セールスポイント
<p>今年度は、補助金の交付要綱の見直しを行い、対象者や対象となる経費を拡充しています。主な拡充点は対象者が「在家庭児童及びその保護者」から「児童及びその保護者」に対象者が拡がり、補助対象となる経費は、食材料費(上限有)が加わりました。また、子育て支援活動をさらに促進するため事業実施回数についての条件を設けていません。</p>